

心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくりを目指して

土浦市の学校教育

令和7年度



土浦市イメージキャラクター つちまる

土浦市学校教育指導方針

確かな学力



豊かな心



健やかな体



時代の変化への対応



特別支援教育の推進



土浦市教育委員会

土浦市学校教育指導方針(グランドデザイン)

土浦市学校教育の目標

一人ひとりを生かす創意と活力に満ちた学校教育を推進し、
「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育の展開に努める。

土浦市が目指す児童生徒像

個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、人を思いやる心を持った児童生徒の育成

第9次土浦市総合計画

土浦市教育大綱

- ・夢と希望を持ち 誰もが輝く元気な土浦の人づくり
- ・時代の変化に対応した学校教育の充実

校長のリーダーシップ

- ・より具体的な目標を掲げた学校のグランドデザインの作成、発信
- ・学校組織マネジメントによる学校運営の工夫改善

土浦市における小中一貫教育

基本理念1／確かな学力の向上のために

基礎基本 思考力 判断力 表現力
理解力 学習意欲 学び方 学習習慣
ICT活用能力 情報活用能力 等



基本理念2／生きる力の育成

豊かな人間性や
社会性の育成
個性や能力の伸長



中Iギャップの解消
いじめや不登校の減少

9年間を見通した
系統的な学習指
導の充実

ICTの効果的
な活用

キャリア教育の
充実

異年齢交流に
よる よりよい
人間関係の構築

確かな学力を育む
教育の推進

豊かな心を育む
教育の推進

健やかな体を育む
教育の推進

時代の変化に対応できる
教育の推進

自立と社会参加に向けた
特別支援教育の推進

社会に開かれた教育課程の推進
安心して学べる環境の保障

教職員の資質の向上～研修と実践の往還～

- 1 人間性豊かで、高い使命感をもって、教育にあたることができる
- 2 子どもの多様性を理解し、一人一人に寄り添った関係を築くことができる
- 3 子どもの実態や社会の変化を的確に捉え、効果的な学びをデザインできる
- 4 授業改善に向け検証と研修を重ね、実践的専門性を高めることができる
- 5 他の教職員と協働し、学校教育目標の具現化に資することができる

令和7年度の重点

個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、 生きる力、人を思いやる心をもった児童生徒の育成

1 確かな学力を育む教育の推進

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- 小中一貫教育による、系統的・継続的できめ細やかな指導の充実（土浦 Next Plan2023 の活用）
- 体験的・問題解決的な学習の展開及びICT教育の充実



2 豊かな心を育む教育の推進

- 道徳教育の充実
- 特別活動の充実
- 福祉教育の充実
- 人権教育の充実
- 生徒支援の充実



3 健やかな体を育む教育の推進

- 学校体育の充実
 - ・体育・スポーツ活動と安全指導の充実
 - ・運動部活動の適正化と部活動改革の推進
- 健康教育の充実
 - ・児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な保健教育の実践
 - ・防災管理・防災教育の充実
 - ・食に関する指導体制の確立と指導の充実



4 時代の変化に対応できる教育の推進

- キャリア教育の充実
- 国際教育の充実
- 科学技術教育の充実
- 情報教育の充実と教育DXの推進
- 環境教育の充実



5 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

- インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
 - ・通常の学級、特別支援学級、通級指導教室における指導の充実
 - ・ユニバーサルデザインと合理的配慮の観点に基づいた指導の充実
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした全教職員の取組による特別支援教育の推進
 - ・障害についての共通理解と特別支援教育の専門性を高める研修の推進
 - ・管理職及び特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の強化



学校教育推進の柱

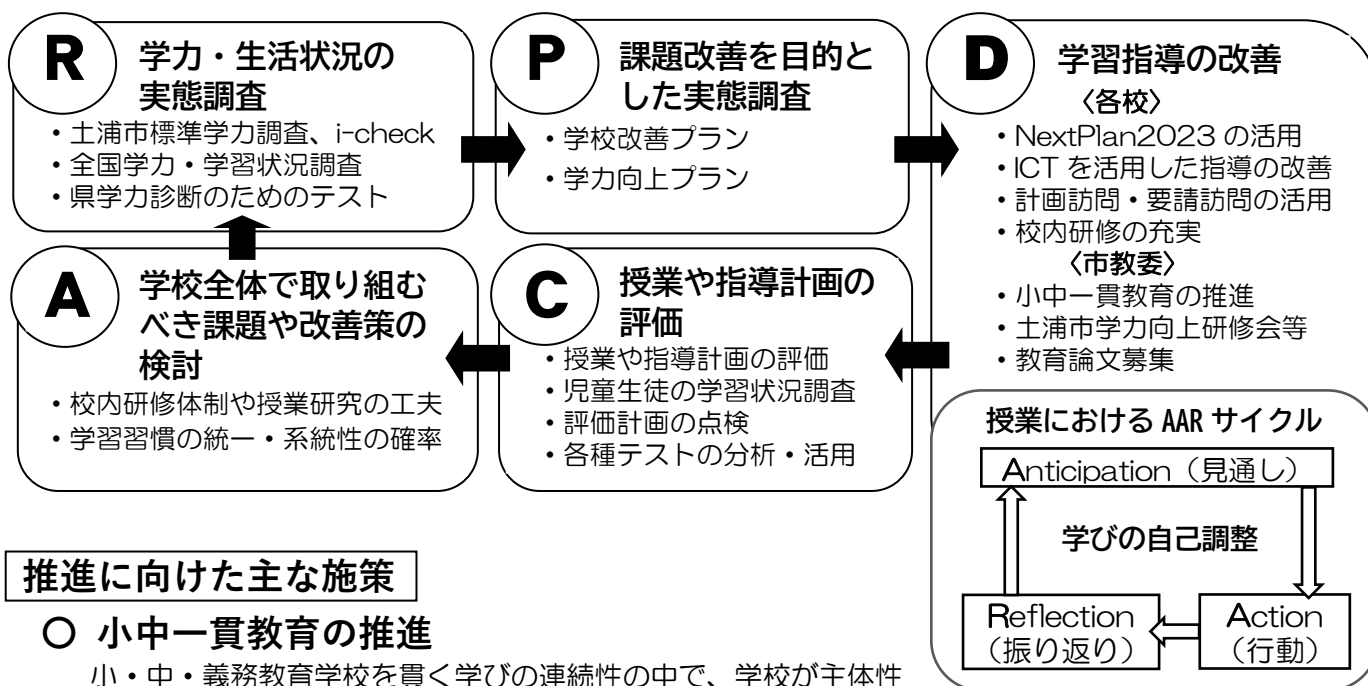
1 確かな学力を育む教育の推進

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を育む教育を推進する。

＜特に重視すること＞

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- 小中一貫教育による、系統的・継続的できめ細やかな指導の充実（土浦 NextPlan2023）
- 体験的・問題解決的な学習の展開及び ICT の効果的な活用

学習指導に係る RPDCA サイクルの確立



推進に向けた主な施策

○ 小中一貫教育の推進

小・中・義務教育学校を貫く学びの連続性の中で、学校が主体性をもって創意工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮しながら、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成を図ります。

- ・土浦 Next Plan2023 を活用して、9 年間の系統的・継続的な学習指導を推進します。
- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、接続力リキュラムを活用します。
- ・相互授業参観を行い、指導方法等の共有化を図ります。

○ 土浦市標準学力調査

4 年生～9 年生の全児童生徒を対象に、4 月～5 月にかけて学力と生活状況の調査を実施します。学級や学校の課題を明確にし、指導を改善し、学力の定着を図ります。

○ 理科支援員の配置

小学校、義務教育学校前期課程に理科支援員を配置し、理科教育の活性化と指導の一層の充実を図ります。また、教員の理科指導力の向上を図ります。

○ ICT の効果的な活用

「分かる」授業を展開するために、ICT 機器及び GIGA スクール端末を効果的に活用した授業を行います。

- ・教員の ICT 活用促進及び児童生徒が GIGA スクール端末を効果的に活用できるよう ICT 支援員を配置します。
- ・電子黒板、指導者用及び学習者用デジタル教科書、児童生徒の GIGA スクール端末の有効活用を通して、個別最適な学びと協働的な学びを推進し、学力の向上を図ります。

2 豊かな心を育む教育の推進

体験や集団での活動等を通して、自己や他者のよさを知り、好ましい人間関係を形成するとともに、児童生徒一人一人の豊かな心を育む。

＜特に重視すること＞

- 道徳教育の充実：道徳科の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実
- 特別活動の充実：児童生徒の発達段階や課題に応じた、多様な他者と協働する話し合い活動、自主的・実践的な集団活動の充実と活性化
- 福祉教育の充実：ボランティア活動等の意義の理解と体験的な活動を重視した指導の充実
- 人権教育の充実：人権尊重の精神の涵養と、自他のよさを認め合える人間関係を形成する指導方法等の改善・充実
- 生徒支援の充実：児童生徒の自己指導能力育成のための各教科や特別活動等の指導と生徒指導を一体化させた授業づくり・集団づくり

＜道徳教育の充実＞

1 各学校における道徳教育の充実

- 道徳教育推進教師を中心とする、学校全体で取り組む道徳教育の充実
- 「考え、議論する道徳」への質的転換の推進

2 家庭や地域社会との連携の強化による道徳教育の推進

- 家庭、地域社会、学校の三者が一体となった取組の積極的な推進（道徳科の授業公開の推進・地域教材や地域人材を生かした学習活動の工夫）

＜特別活動の充実＞

1 指導内容の改善・充実

- 育成すべき資質・能力の視点となる「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」を明確にした指導計画の工夫改善

2 自治的能力や積極的に社会参画する力を育てる指導の充実

- 児童生徒のよさや可能性を積極的に認める多面的・総合的評価の充実
- 児童会・生徒会活動等における自発的、自治的な活動の充実
- 小学校からの積み重ねや経験を生かし、発展させる話し合い活動の工夫と展開、小中連携の工夫

3 よりよい人間関係を築き、安心して学び合える集団の基盤を形成する指導の充実

- 全員が協働して取り組む学級活動（1）の充実
- 異年齢集団活動、ボランティア活動等、互いの良さや努力等を認め合い、所属感や連帯感、自己有用感等を高める活動の工夫改善

＜福祉教育の充実＞

1 指導目標を明確にした指導計画の作成

- 児童生徒及び地域の実態を踏まえた、学校としての指導目標の明確化
- 各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動等における福祉教育の推進

2 ボランティア活動等の意義の理解と体験的な活動を重視した指導の充実

- 思いやりや助け合いの心の育成と、社会の一員としての自覚を高めるための職場・就業体験活動やボランティア活動等、社会奉仕体験活動の充実
- 児童生徒が福祉の問題を自らの問題として捉え、主体的に解決しようとする態度を育成する指導の工夫

＜人権教育の充実＞

1 人権教育の推進体制の整備と充実

- 人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制の整備（児童生徒や地域の実態等を踏まえた全体計画・推進計画・年間指導計画の作成と全職員での共有及び共通実践、取組の点検、評価、見直し）

2 指導方法等の改善・充実

- 教育活動全体を通して、互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていこうとする児童生徒の育成（発達段階等を踏まえた指導方法の工夫、人権に配慮した環境づくり及び点検、人権が尊重される授業づくり）

＜生徒支援の充実＞

1 生徒指導提要に基づく、生徒指導・支援の方針・基準を明確化・具体化した指導体制の充実

- 児童生徒の実態を把握し、学校の課題を明確にしたチーム学校による指導・支援体制づくり

2 日常生活上の諸問題を児童生徒が自ら解決する取組の充実

- 問題行動の未然防止への取組と迅速かつ適切な初期対応、組織力強化
- 学校いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止等のための組織的な取組の推進（年1回の見直し、ガイドラインチェックリストの活用）

3 不登校の未然防止と多様な支援、社会的自立への取組の充実

- 児童生徒が互いに認め合い、励まし合う絆づくりの場の設定
- いじめ等問題行動に向かわないための児童生徒主体の活動の活性化
- SOSの出し方に関する教育の推進（年1回以上の実施）
- 不登校の要因の的確な把握と組織的・計画的な支援
- 多様な学びの場、居場所の確保（ポプラひろば、校内フリースクール、民間フリースクール等との連携）

4 連携・協力して問題を解決する体制づくり

- 悩みや不安に寄り添う教育相談体制の充実（SC・SSW・相談員と連携）
- 学校と家庭、地域社会、関係機関との情報連携推進と行動連携の強化

3 健やかな体を育む教育の推進

健康で安全な生活のために必要な生活習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和のとれた児童生徒の育成に努める。

＜特に重視すること＞

○学校体育の充実

体力アップ推進プランに基づく体育経営の改善と指導の充実
部活動の地域展開を含む部活動改革の推進

○健康教育の充実

薬物乱用防止教室等の開催や性に関する教育、がん教育の充実

＜学校体育の充実＞

1 体育・スポーツ活動の充実 (計画・実践・評価・改善)

○子どもの体力向上支援事業

体力テストの結果をふまえ、各学校の体力の現状と課題に応じた「体力アップ推進プラン」を策定し、「体力向上1校1プラン」に取り組む。

○運動習慣の確立

教育活動全体での運動機会の確保、スポーツチャレンジの活用、指導者講習会等での指導力向上

2 運動部活動適正化と部活動改革の推進

○合理的でかつ効率的・効果的な運営

学校教育の一環として、教育課程との密接な関連を図り、適正な時間管理に努める。

○部活動改革の推進

部活動の適正数設置に向けた見直しと休日部活動の地域展開の体制構築に努める。

3 健康・安全に関する自己管理能力の育成

○健康・安全な学校生活に向けた指導

けが、熱中症等の学校事故の未然防止と事故発生時の適切かつ迅速な対応がとれるように、保健体育や学級活動の時間を通して指導を充実させる。

＜健康教育の充実＞

1 児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な健康教育の実践

○計画的な保健教育の実践

外部講師を招いた喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室及び性に関する講演会等の開催とがん教育の充実を図る。

○保健教育の推進に向けた学校保健委員会の活性化

2 児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な安全教育の実践

○防災に対する意識と実践力の向上

学校、家庭・地域等が連携した避難訓練の実施や学校防災連絡会議の充実を図る。

○交通安全指導の充実

危険予測・回避能力向上のための指導の工夫

○生命（いのち）の安全教育の推進

3 望ましい食習慣の形成と食の自己管理能力を育む学校給食の充実

○「食に関する指導」の充実

栄養教諭及び学校栄養職員の専門性を生かした指導体制を確立し、学校教育活動全体で行う。

○豊かな心を育てる給食の時間の工夫

4 時代の変化に対応できる教育の推進

時代の変化に対応できる能力の育成を目指して、今日的教育課題を的確に捉えた創意ある教育活動の充実を図る。

＜特に重視すること＞

- キャリア教育の充実：夢をもち、自己の可能性を発見し、自分らしい生き方を実現することができる児童生徒の育成
- 国際教育の充実：グローバルな社会に生きているという広い視野をもつとともに、国を超えて相互に理解し合おうとする児童生徒の育成
- 科学技術教育の充実：科学的なものの見方や考え方、豊かな科学的素養の育成
- 情報教育の充実と教育 DX*の推進：情報や ICT 機器を主体的に選択し、活用するとともに、情報を積極的に発信することのできる児童生徒の育成
- 環境教育の充実：よりよい環境を創造していこうとする意識と実践的な態度の育成

* 令和 7 年度より、指導課に「教育 DX 推進室」を設置し、学校教育における DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

教育 DX とは・・・データやデジタル技術を活用して教育や学校をより良く変革すること

教育データの意味や定義を揃える「標準化」
(ルール)

基盤的ツール(CBT、校務支援システム等)の整備
(ツール)

教育 DX のプラットフォーム

教育データの分析・利活用の推進や、教育データ等の情報セキュリティの整理
(利活用)

○児童生徒にとってのメリット・・・学習場面に応じて GIGA スクール構想端末等 ICT を効率的に活用し、「個別最適な学び」や「探究的な学び」の充実を図ります。

○教職員にとってのメリット・・・児童生徒の学習データ管理の充実や CBT (Computer Based Testing)、遠隔・オンライン教育、学習者用デジタル教科書等の効果的な活用を図ります。

＜キャリア教育（みらいスタディ）の充実＞

1 キャリア教育の理解と学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実

- キャリア教育の意義について、全職員の共通認識のもとで行われる指導の充実
- 学級活動(3)を要とし、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科、各教科の指導内容とキャリア教育との関連の明確化

2 児童・生徒の発達段階に応じた小学校段階からの組織的・系統的なキャリア教育の推進

- 進路を主体的に選択する資質・能力を育成する指導の工夫
- 自然体験活動、職場見学、職場体験学習等、体験活動の充実
- 9 年間の「キャリア教育（みらいスタディ）カリキュラム」を生かしたキャリア教育の推進（キャリアノートの活用）
- 家庭や地域社会と連携し、ラーケーション制度を取り入れたキャリア教育体制の充実

＜国際教育の充実＞

1 国際社会で活躍できる人材の育成

- 自国文化や異文化の理解を深める指導の充実
（小学校外国語活動・外国語科、中学校外国語科、ALT）
- 台南市小学生との交流事業の推進

2 帰国・外国人児童生徒教育の充実

- 外国人児童生徒の受け入れ体制の整備
- 日本語指導者等のための研修の充実
- 国や県発行の指導資料等の積極的活用

＜科学技術教育の充実＞

1 科学技術に対する興味・関心を高め、科学的な見方や考え方を育てる科学教育の充実

- 観察・実験、探究活動、課題研究等を重視した指導
（科学の面白さが味わえる理科授業、科学自由研究の指導、理科支援員配置事業、小学校理科教科担任制）

2 「発見する喜び」や「創造する喜び」が味わえる科学的な体験活動の重視

- 科学的な行事や各種コンクールへの積極的参加の奨励
（科学の甲子園ジュニア、科学研究作品展、発明工夫展）
- 霞ヶ浦環境科学センターや茨城県自然博物館等との連携

＜情報教育の充実と教育 DX の推進＞

1 教育 DX 推進に係る教育政策の企画及び調整

- 教育 DX 推進に係る政策企画及び調整
- 小・中学校での段階を通じたプログラミング教育の充実
- 情報モラル教育、情報セキュリティ教育の充実

2 教科指導における学力向上等のための ICT 活用の推進

- GIGA スクール端末を活用した協働的な学び、個別最適な学びの推進（電子黒板、指導者用デジタル教科書・学習者用デジタル教科書、AI ドリルの活用）

3 教育 DX におけるプラットフォーム構築に向けた整備

- 教育データの意味や定義を揃える「標準化」（ルール）
- 基盤的ツール（CBT、校務支援システム等）の整備（ツール）
- 教育データの分析・利活用の推進や、教育データ等の情報セキュリティの整理（利活用）

4 学校教育における ICT 機器及び学校間ネットワークの維持管理

- OPC 及び GIGA 端末（校務、児童生徒）、周辺機器、ICT 支援員、図書システム、校務支援システム、電子黒板、Wi-Fi ルータ貸出、校内ネットワーク、などの環境整備

5 学校の働き方改革に伴う学校業務の効率化の推進

- 校務支援システムの運用、ICT 活用による学校の働き方改革の推進等

＜環境教育の充実＞

1 自然環境を大切にしようとする心の育成

- 身近な自然や地域の環境を活用した教材による自然体験活動
- OSDGs の視点に立った指導計画の位置付け

2 よりよい環境を創造していこうとする実践的な態度の育成

- 外部リソースや環境関連事業の積極的活用
（霞ヶ浦環境科学センター、環境に関する出前講座）

5 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、障害のある児童生徒が自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人一人の「生きる力」を培う教育の充実を図る。

＜特に重視すること＞

○インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実

○特別支援教育コーディネーターを中心とした、全教職員の取組による特別支援教育の推進

1 インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実

- 通常学級、特別支援学級、通級指導教室における指導の充実
- ユニバーサルデザインと合理的配慮の観点に基づいた指導の充実
 - ・板書や教材等の工夫による分かる授業の推進
 - ・個別の教育支援計画および個別の指導計画に基づいた一人一人の障害の状態や特性等に応じた指導内容、方法の充実
 - ・中学校区内の連携による校内の指導の充実
- 児童生徒の相互理解を深めるための交流及び共同学習の推進

2 特別支援教育コーディネーターを中心とした、全教職員の取組による特別支援教育の推進

- 特別支援教育の専門性を高める研修の推進
- 管理職及び特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の強化
 - ・特別支援学校や医療・福祉等の関係機関との連携
 - ・学校全体による支援体制の構築を目指した校内教育支援委員会の計画的・組織的な支援
- 小学校入学から中学校卒業までの一貫した教育的支援

《土浦市特別支援教育推進事業》

I 特別支援教育連携協議会の設置

協働による体制づくり

〈回数〉年2回 〈委員〉保健、福祉、医療、労働の関係者、教育関係者
〈役割〉一貫した支援を行うための方策協議

II 相談支援ファイルの活用

人・支援・地域をつなぐファイル

〈内 容〉基本情報、成長の記録、支援計画
〈使い方〉保護者が管理、支援機関等へ提示

III 巡回相談の実施

支援方法を広げる

〈対象〉小・中・義務教育学校の教員
〈方法〉チームによる相談、相談員会議開催（年3回）

IV 教員研修

広げる 高める 深める研修

〈内容〉特別支援学級担任、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修

V 学生支援員

ともに学ぶ支援

〈対象〉小・中・義務教育学校
〈方法〉週1～2回、定期的な時間帯に学校に派遣

《特別支援教育推進体制充実事業》（県事業）

I 特別支援教育推進グループの設置

学校間の連携・協働体制を構築

〈目的〉継続的に、各グループで情報を共有しながら各学校・園の特別支援教育を推進
〈内容〉特別支援教育コーディネーター会議の開催 *令和6年度より
他校や新任の特別支援教育コーディネーターのサポート
巡回相談員との連携による他校・園への支援
各学校・園の特別支援教育の理解促進
〈構成〉特別支援教育コーディネーター（公立幼稚園・小中義務教育学校・県立特別支援学校）

II 特別支援教育推進リーダーの指名

地域のリーダー養成・活用

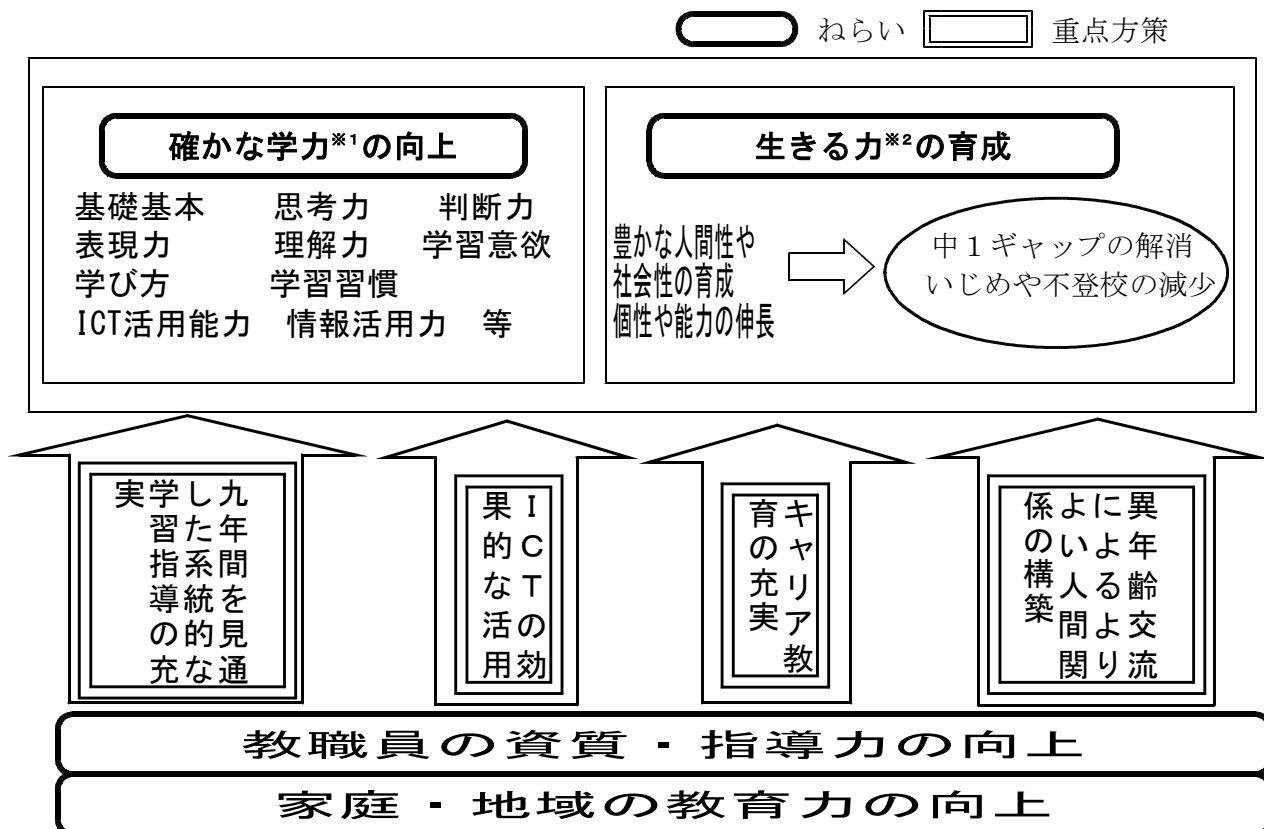
〈対象〉小・中・義務教育学校の教員
〈内容〉特別支援教育コーディネーター会議を運営し、学校区の特別支援教育を推進

土浦市小中一貫教育全体構想

＜小中一貫教育の意義＞

子どもたちが確かな学力を身につけ、豊かな心や健やかな体を育み、たくましく生きていくことは、学校・家庭・地域の願いである。そこで、義務教育の9年間を通して継続的で一貫性のある教育の場を設定することで、児童生徒一人一人の個性を伸ばす教育の充実を図ることが必要である。また、本市の特色や、各中学校区の地域の特色を生かし、小学校と中学校が一体となって子どもたちを育てることが、本市教育の活性化へとつながる。

土浦市においては、下図に示したねらいの実現のため、小中一貫教育を全小中学校で展開することを通して、児童生徒に関わる今日的な課題を解決し、義務教育の目的・目標を実現することを目指している。



※1)「学力」の定義

教育基本法・学校教育法の改正において、教育の目標・義務教育の目標が定められるとともに、学力の3つの要素が明確に定義された。学力の3要素とは・・・

- ① 基礎的・基本的な知識・技能
- ② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ③ 主体的に学習に取り組む態度

である。本市の小中一貫教育推進事業においても、この定義に則り、「確かな学力」の向上に努めるとともに、知識や理解力だけでなく、将来の社会人として必要な力やコミュニケーション能力等の育成にも取り組むこととする。

※2)「生きる力」の定義

文部科学省では、次のように定義している。

- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力（確かな学力）
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性（豊かな人間性）
- たくましく生きるための健康や体力（健康・体力）

本市の小中一貫教育推進事業においては、上記定義に基づくとともに、第1項の学力について重点化するため、「確かな学力の向上」と「生きる力の育成」を、小中一貫教育導入の意義の中核に据えた。

令和7年度の主な事業

		事業名	目 的	時期	内 容
確かな学力	1 継続	学力向上対策事業	学力調査・生活状況調査を実施することにより課題や改善点を明確にし、授業の改善を図る。	年間	標準学力調査（4月） （4年生～9年生） 生活状況調査（5月） （4年生～9年生）
	2 継続 拡充	学力向上対策事業	指導力向上研修や授業配信を支援し、新たな指導方法を学びながら、授業実践を通して児童生徒の学力の向上を図る。	年間	①著名な講師による授業改善（小学校算数）への指導助言を実施 ②優れた指導力をもつ教員による授業をライブ配信し受信校の授業を支援 ③教育講演会による資質向上機会の創出
	3 継続	理科支援員配置事業	小学校・義務教育学校前期課程の理科教育の活性化及び一層の充実と教員の理科指導力の向上を図る。	年間 （5月～）	小学校15校・義務教育学校前期課程1校に理科支援員を配置
豊かな心	4 継続	こどもを守る安全対策事業	防犯パトロールを実施することにより犯罪の抑制、危険箇所の発見、住民への周知徹底を図る。	年間 （授業日）	①スクールガード・リーダーによる青パトを活用した、巡回指導。年間98日×2名 ②110番の家ステッカーの配付
	5 継続	心の教室相談員配置事業	生徒たちの不安や悩み等を緩和するために、全中学校・義務教育学校後期課程に心の教室相談員を配置し、教育相談対応を行う。	年間	全中学校・義務教育学校後期課程に、心の教室相談員を年間420時間配置（原則週2回勤務）
	6 継続 拡充	校内フリースクール等支援事業	教育相談室と連携を図り、校内における不登校生徒の居場所をつくるとともに、学習支援や心理支援を行い、教室への復帰や社会的自立に向けた支援の充実化を図る。	年間	①土浦市立中学校・義務教育学校8校に配置 ②教育相談室相談員を校内フリースクールの相談員として派遣 ③校内フリースクール支援員6名配置
	7 継続 拡充	学校生活支援員配置事業	学校生活に適應できない児童生徒への指導・支援を行うため、学校生活支援員を配置し、学校生活環境の向上に資する。	年間	①学校生活支援員6名（原則1日4名）を年間642日配置 ②小学校へ教員OB、中学校へ警察官OBを配置
	8 継続	スクールロイヤー活用事業	弁護士による児童生徒へのいじめ予防授業を実施することにより、学校におけるトラブルや問題を未然に防止する。	年間	公立中学校・義務教育学校（後期課程）の7年生において、いじめ予防のための出前授業を実施（7年生全クラス）
時代の変化に対応できる教育	9 継続	小中一貫教育推進事業	子どもの連続的な学びを創造する小中一貫教育の在り方を探り、実践的な研究を推進する。	年間	①各中学校区での学力検査等の分析と考察に基づいた系統的な指導・支援の推進 ②土浦Next Plan2023の活用 ③キャリアノートの配付、活用
	10 継続	外国語指導助手（ALT）派遣事業	ALTを配置することにより、生きた外国語や異文化に触れる機会を提供し、外国語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成を図る。	年間	土浦市立小・中・義務教育学校に外国語指導助手（ALT）18名を配置
	11 継続	学校段階間の円滑な接続推進事業	学校段階間の円滑な接続を図る。	年間	①同一中学校区内の小中学校間（児童生徒、教職員）の連携 ②幼児教育施設、中学校と高等学校の授業参観 ③円滑な接続のための教育課程の工夫・充実 ④土浦市接続カリキュラムの活用

		事業名	目 的	時期	内 容
	12 新規	学校経営相談員配置事業	多様化、複雑化する管理職の対応について相談・助言にあたり、学校経営の質的向上を図る。	年間	①学校経営、危機管理に関する相談・助言 ②生徒指導等への相談・助言 ③若手教職員への助言・指導
	13 新規	教育D X推進事業	学校教育における I C Tに関連するソフト面とハード面を一元化し、教育D Xの推進を図る。	年間	① I C T機器及び学校間ネットワークの維持管理 ②学習者支援のための先端技術活用推進 ③学校業務の効率化
	14 新規	台南市小学生との交流推進事業	プレゼンテーションによる交流活動をととして、国際感覚を養い、広い視野をもった国際人の育成を図る。	年間	①異文化理解と相互理解の促進 ②外国文化への興味喚起 ③英語等でのコミュニケーションスキルの向上
特別支援教育	15 継続 拡充	特別支援教育推進事業	インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、障害のある児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人一人の「生きる力」を培う教育の充実を図る。	年間	①特別支援連携協議会の設置 ②相談支援ファイルの活用 ③巡回相談の実施 ④教員研修 ⑤教育支援委員会 ⑥教育支援員 ⑦教育支援相談員 ⑧学生支援員
	16 継続	手話通訳者派遣事業	聴覚障害のある小、中、義務教育学校保護者に対する手話通訳者を派遣し、学校生活に係る重要な情報を正確に伝えることにより不安の解消を図る。	年間	対象：土浦市立小・中・義務教育学校の聴覚障害のある保護者（希望者） 入学式、卒業式、新入生説明会等の学校行事の時に派遣する。
指導全般	17 継続	教育論文募集	市内幼稚園、小・中・義務教育学校教職員の真摯な研究を推奨し、本市教育の振興を図る。	提出締切 12月中旬	①教育活動全般に関する研究についての教育論文の募集 ②優秀論文等の表彰と発表による周知
	18 継続	フレッシュ訪問	新規採用教員等の授業力向上に資する。	年間	①すべての土浦市立学校の新採教員等を対象に指導課指導主事による授業参観及び個別の指導助言を実施 ＊新採教員等・・・初任者、2・3年次、3年未満の講師等
	19 継続	スクールロイヤーによる法務相談	法的な知見に基づいた法務相談による適切な問題の解決を目指す。	年間	①相談業務 学校、市教委からの相談対応 ②同席業務 中立的な立場からの指導助言 ③講師業務 学校管理職向け法務研修の実施
	20 継続 拡充	部活動改革推進事業	市立中学校等の生徒数減少傾向や教職員の働き方改革を踏まえた持続可能な部活動改革を目指し、部活動の適正化や効率化を図る。	年間	①部活動改革検討協議会による部活動改革プロジェクトの推進 ②専門的な知識や技能を有する部活動指導員を中学校・義務教育学校（後期課程）に28名配置（各校3名～4名）
	21 継続 拡充	地域スポーツ・文化クラブ運営事業	休日の地域クラブ活動の運営を補助し、生徒の多様なニーズに応じたスポーツ・文化活動の質的向上を図る。	年間	①休日の部活動を段階的に地域クラブ活動へ展開するための制度設計及び周知活動 ②地域クラブ活動推進協会への補助金交付 ③国委託による実証事業の検証